

| | | | |
|---|--------------|---|--|
| 1 | 会議名 | 令和4年 第7回教育委員会会議 会議録 | |
| 2 | 開催日時 | 令和4年6月24日（金）午後2時30分～午後3時05分 | |
| 3 | 開催場所 | 2階 特別会議室 | |
| 4 | 出席委員 | 教育長 守山 敏晴 委員 廣田 登志子、村尾 利勝、竹田 千恵、渡邊 博明 | |
| 5 | 欠席委員 | なし | |
| 6 | 会議出席者 | 教育次長 : 丸川 浩 教育政策課長 : 仁田 誠彦 教育政策課 英語教育推進室長 : 村中 俊一郎 学校教育課長 : 林 隆之 学校教育課主幹 : 田村 幸恵 青少年課長 教育センター所長兼務 : 倉本 敦 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 岸井 清市 文化財保護課長 岩国徴古館長兼務 : 若林 久夫 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 弘中 勝 由宇支所長 : 藤中 公子 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 下村 豊 美和支所長 : 亀弘 典久 | |
| 7 | 会議従事職員 | 教育政策課 : 大黒屋 誠、村上 葵 | |
| 8 | 会議録署名委員 | 廣田 登志子、渡邊 博明 | |
| 9 | 議事日程 | | |
| | 日程第1 | 会議録署名委員の指名について | |
| | 日程第2 | 報告第9号 | 所管事項について |
| | 日程第3 | 議案第32号 | 岩国市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について |
| | 日程第4 | 議案第33号 | 岩国市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について |
| | 日程第5 | 議案第34号 | 岩国市社会教育委員の委嘱について |
| | 日程第6 | 議案第35号 | 岩国市文化財審議会委員の委嘱について |
| | 日程第7 | 議案第36号 | 岩国市図書館に勤務する職員の服務規程の一部を改正する訓令について |
| | 会議の概要 教育長 | ・ただいまから令和4年第7回岩国市教育委員会会議を開会します。 審議に入ります前に、皆様に御報告いたします。令和4年6月27日に任期を迎えられます村尾委員につきまして、この度の市議会において、議会の同意を得られたため、再任となりました。なお、任期につきましては、令和4年6月28日から令和8年6月27日までの4年間となっております。 村尾委員におかれましては、今後、ほかの委員の皆様とともに岩国市の教育の充実に引き続き御尽力いただきたいと思いますので、よろしくお | |

| | |
|---------------------------|---|
| <p>村尾委員</p> <p>教育長</p> | <p>願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで8年務めました、新たに4年間任期を全うしたいと思いますのでよろしく願います。 |
| <p>教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> それでは、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、廣田委員と渡邊委員に願います。 本日の議題は、日程第2「報告第9号 所管事項について」、日程第3「議案第32号 岩国市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」、日程第4「議案第33号 岩国市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」、日程第5「議案第34号 岩国市社会教育委員の委嘱について」、日程第6「議案第35号 岩国市文化財審議会委員の委嘱について」、日程第7「議案第36号 岩国市図書館に勤務する職員の服務規程の一部を改正する訓令について」、以上でございます。それでは、日程第2「報告第9号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案等がありましたら説明をお願いします。 |
| <p>科学センター館長</p> | <ul style="list-style-type: none"> 昨日から、7月7日と8日に予定しておりますスズムシの無料配布の事前予約受付を開始しております。7日配布分については本日の時点でほぼ予約が埋まりつつあります。 |
| <p>教育長</p> <p>村尾委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 全体を通して、御質問・御意見がありましたら、願います。 学校教育課にお尋ねします。産休や病休に関わる欠員が結構あるとのことですが、臨時採用の教員が減っているのは間違いありませんか。 |
| <p>学校教育課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> 間違いありません。今小学校で欠員が出ておまして、6月30日からは解消できることになっておりますが、やはり全体的に臨時採用の教員が不足している状況です。 |
| <p>村尾委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 免許更新制が7月1日から解消されるということで、今までに教員免許状が失効した人も復活することになります。失効した教員の動向についてはまだ分かっていませんか。 |
| <p>学校教育課長</p> <p>村尾委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 全てについては把握できておりません。 かなりいますか。 |
| <p>学校教育課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> そんなに沢山はおられないと思いますが、高齢の方が多いと思います。 |
| <p>村尾委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 教員をしながら更新制度にのっとって更新する方は多いですが、永久ライセンスを持っている方もいると思います。それを掘り出すのと、以前に教員をやりながら失効した先生もいらっしゃると思いますので、そういう人を探しながら、一人でも多くの経験者を活用することが大切だと思います。それと今、退職校長会でも県からの要望で誰か掘り出しをしてくれとのこと、会員130人ほどに呼び掛けて探していますが、なかなか思うようにいきません。県も大学辺りに働き掛けて、臨採を確保し |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>学校教育課長</p> | <p>たいという話がありました。その辺りの対象について、長期的な展望はありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> • なかなか厳しいです。今から多くの方々が退職していかれますので、そういった方々に定年延長や再任用という制度もあるので、しっかりお願いをしながら岩国市は何とか教職員を確保している状況です。新しい掘り起こしは難しいところですが、今御助言をいただきましたので管理主事と情報共有をしながらできるだけ多くの人員を確保していきたいと思っております。 |
| <p>村尾委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 免許を持っている人に対する活用方法やアピール方法を広くオープンにしていかなければなかなか解消はできないと思います。一昨年に 70 歳近い先生に担任になっていただいて成功した例もあります。高齢であります、経験豊富な先生を活用することによってクラスが落ち着くというような面もあります。70 歳までは働く時代ですから、60 歳を過ぎていても働き掛けて、とにかく欠員が出ないように努力していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 |
| <p>廣田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 由宇の文化会館に行くことがあるので、ついでに教育支援南教室に寄るようにしており、現状把握や成果、困ったことがあるかなどを聞いています。2 中学校が対象になりますが、先週の段階で通室生の登録が 4 人あり、その時は一人だけ通室しておりました。話を聞くと、学校にも支援教室にも行けず家から出られないということで、先生方は教科をそろえて待っていますが、そこに子供たちが来てくれないのでどうしたら良いかとのことでした。知恵を絞って、迎えに行ってみてはどうかとも相談してみましたが、安全上や管理上の問題があり、中央教室のように公用車があればそれを使えますが、南教室にはないのでどうしたらよいかと思案しているとのことでした。また、アウトリーチが各支所にはなく、先生方は何とかならないかともどかしく思われているように感じました。中央教室とも相談して指導を仰ぎながら各教室と連携してください。先生方はとてもやる気です。あらゆる方法を試されていると思いますがどうですか。 |
| <p>青少年課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 以前、公用車の件はお話しいただきました。由宇の公用車が大きな車で取り扱いが難しく、借りるのもなかなか難しいということです。自分の車ではどうかとも聞かれたのですが、私どもとしてはそれで願いますとはあまり言えませんがと回答しました。しかし遠くの子もいますので、家に行きたいという思いは聞いております。 |
| <p>廣田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 支援教室に来ると勉強したりできますので、その辺り知恵を出し合って連携してください。 |
| <p>青少年課長 廣田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 通津から電車で通っている子もいます。 • 不登校の子に関しては、本人はもちろんですが家庭の協力や後押しがないと学校関係者だけでは難しいところがありますので、保護者との連携 |

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>も必要だと感じました。いろいろ課題を持って一生懸命やっておられるのはよく伝わってきました。引き続きよろしく願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学センターにお尋ねします。以前、ほかの委員から、科学センターと学校現場との連携について質問がありましたが、新施設の運用開始が令和8年度ですよね。それまで今の場所での運用がまだ4年間あります。これから夏休みがあり、特に小・中学校においては夏休みの作品展があったり、県に出した優秀作品を展示して一般の人に見てもらったりします。夏休み前にもあそこでヒントを得て科学研究に取り組むこともあると思います。ある保護者から、もう少し行きたくなるような施設になりませんかと言われたので私も行って見たところ、ちょうど入ってすぐの駐車場側の窓のブラインドが大きく破損してボロボロになっていました。科学センターの窓側のブラインドは何枚ありますか。 |
| <p>科学センター館長 廣田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 正確な数は把握しておりませんが、20枚弱あると思います。 あそこを新しくしてもらう方が良いですよ。 |
| <p>科学センター館長</p> | <ul style="list-style-type: none"> 今、委員がおっしゃたように、経年劣化で破損しており、状態はかなり芳しくありません。来館者がもう少し来たくなるような施設にならないかという御意見は真摯に受け止めなければならないと考えております。現在の施設は麻里布分室という位置付けとなっております。管理は総務課になります。委員から受けました御指摘や市民の方からもそのような意見があったということで、私も館長として何とかしたいという気持ちもありますので、施設を所管する総務課に早速申し入れたいと思います。それから来館者の方——特にお子様や小学生が中心となりますので、若い保護者の方もたくさんお見えになりますが、そうした方々に少しでも気持ち良く過ごしていただけるように、雑草等の管理や花壇づくり、プランターの花を玄関入り口に置くなど、できる範囲で努力を続けているつもりです。いずれにしましても、ブラインドの件に関しましては総務課に申し入れてみたいと思います。 |
| <p>廣田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 聞いたところ、館長自らプランターのお花を家から持って来ており、保護者の方が来られた時に気持ちが良いように植えていますと言われ、努力しておられます。ブラインドばかりはどうにもなりませんので、館長から申し入れられても良いですし、所管する教育委員会からでも良いです。ハード面ではなくただの入れ替えですので。これから早速スズムシの配布も始まるのでしょうか。まだこれから4年間はこちらを使いますので、整備をしてください。 |
| <p>渡邊委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 中学校の部活の件について、来年、再来年には教員の働き方改革ということで部活動が地域に移行すると聞いています。部活動の活動自体がなくなる予想がされていて、中学生を持つ保護者からすると結構問題だと思えます。例えば、野球をする生徒は地域のクラブチームに所属して野球を続ける形で進めるという話を聞いていますが、そうなると、広島で |

| | |
|---------------|--|
| | <p>活動しているチームに所属している場合は、平日の放課後に広島での練習に参加するのは難しく、とは言え週末になるとそのチームで広島の大会に出ることになります。広島の生徒もそういったチームに所属していますので、地域のチームがすごい人数になってくる。今までは中学校体育連盟の大会があったのがなくなり、地域の大会のみで競技をやっていくことになるので、かなり問題山積な状態だと思います。ある程度落ち着いている家庭——子供を離れた場所へ行かせる環境が整っている家庭であれば問題ありませんが、なかなか家庭がそこまで追いつきません。今までは学校で部活動があったのでそこでどうにか保護者が帰るまでは時間を潰せていたのが、いきなり部活がなくなり授業が終わって家に帰って何もすることがないとなると、生徒の環境もかなりマイナス面が増えてくる。そういった面で、準備委員会というか各分野の人が集まって対策をどうしたらいいか、こういったケースがありますというのを協議していただけたらと思います。現在の方針が分かれば聞かせてください。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・御承知のように、2025年度末を目途に部活動の休日の地域移行という形で国から方針が示されております。県も協議会を持って方針を示しておりますが、本市におきましても、7月中には部活動に関する協議会を立ち上げて様々な課題がございますので、そういった課題にどのように対応していくかを検討していきます。 |
| <p>教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・部活動がなくなるわけではないです。できるところから休日を地域移行していこうということで、平日の部活は残ります。その準備段階で検討委員会を設けながら、体育協会やスポ少、地域のクラブのOB会の方々とともに、どういったことができるか話し合います。できなければ、今の形を続けながら移行を進めていきます。子供たちが宙ぶらりんになることがないように注意をして取り組んでいきたいと思ひます。不安になることがないように気を付けていきたいと思ひます。 |
| <p>村尾委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・一昨年度に体育協会の理事会に学校教育課長が来られて説明を受けました。昨年度もまた課長と指導主事が来られて、アウトラインだけ説明がありました。ただ、体育協会の関係団体の動きはその説明を聞くだけで、組織的にどのように動いていくかという部分については一切話がありません。一昨日も理事会があり、松川議員と隣でしたので話しましたが、この部活の問題については、受け皿がきちんと認識を持って組織づくりをしなければ動きが取れません。中学生が今3,000人ほどいますが、それが各地域の団体の中に入って指導を受けるとなると、その加盟団体の指導者の面でも非常に問題があります。文科省が言う内容は現実と乖離している部分があり、なぜそれを一人歩きさせるのかという意見が多いです。今教育長から、段階的にできる部分については学校教育から離れて地域スポーツの中でやっていくというお話がありましたが、25年度か |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>らというのは難しいという感触を持っています。スポーツ団体だけではなく部活動は吹奏楽や美術関係もありますから。これらは、パート練習等を含めて日々の活動が大切なんです。これができなければ話にならないので、その場所づくりと指導者をどうするかについては難しい問題だと思います。</p> |
| <p>廣田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 吹奏楽で言えば、平日は学校の教員が顧問として指導していますが、土日に別の人ができるというのは、合奏になると指揮者は一人なので、現実的ではないと思います。個別にお伺いすると、自分は土日も指導したいという先生もいらっしゃるの、文科省が言っていることの中にはできることとできないことがあります。地域性や分野的なこともありますので、しっかり現場の意見を聞きながらやってください。 |
| <p>教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> みなさんそういった不安がおありですから、対応していきたいと思います。今の部活動をそのまま地域に移行というのは難しいことなので、新しい形をどうするかというのと、今の部活動の地域、場所によっては指導者がいらっしやらないところはOBや保護者会が練習の面倒を見て生徒たちが取り組んでいるところもありますので、いろんなできることを紹介しながら、考えて対応していきたいと思っております。 |
| <p>村尾委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> この辺りでしたら由宇は地域スポーツが柔道にしても野球にしても充実しているので、できるのではないかと思います、珍しい地域ですね。 |
| <p>教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> 別にないようでしたら、以上で報告第9号を終わります。 次に、日程第3「議案第32号 岩国市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。それでは教育政策課から説明をお願いします。 |
| <p>教育政策課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「議案第32号 岩国市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」御説明いたします。本議案は、「文化振興課」及び「スポーツ推進課」が「文化スポーツ課」へ組織改編されたことに伴い、規定の整備を行うため、提案するものです。なお、この規則は、令和4年4月1日から適用します。御審議の程よろしく願いいたします。 |
| <p>教育長 教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。 別にないようでしたら議案第32号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 |
| <p>各委員 教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> 異議なし。 御異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり決します。 次に、日程第4「議案第33号 岩国市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。それでは中央図書館から説明をお願いします。 |
| <p>中央図書館長</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「議案第33号 岩国市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」御説明します。岩国市中央公民館等複合施設の建替えにより、令和 |

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>教育長 教育長</p> | <p>7年度末までを予定として、岩国図書館を岩国西郵便局内に仮移転することに伴い、岩国図書館の休館日が郵便局と同様の日曜日及び土曜日となることにより、規定の整備を行うため提案するものです。なお、7月19日より岩国西郵便局内で業務を行う予定とされていることから、本規則は本年7月19日から施行することとしております。御審議の程よろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。 ・別にないようでしたら議案第33号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 |
| <p>各委員 教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第33号は原案のとおり決します。 ・ここで、先ほどの日程第3と説明者が同一のため、先に日程第7「議案第36号 岩国市図書館に勤務する職員の服務規程の一部を改正する訓令について」を議題としたいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| <p>各委員 教育長 中央図書館長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認めます。それでは中央図書館から説明をお願いします。 ・「議案第36号 岩国市図書館に勤務する職員の服務規程の一部を改正する訓令について」御説明します。先ほど御説明いたしました岩国図書館の休館日変更に伴いまして、同館職員の勤務日が月曜日から金曜日となることにより、規定の整備を行うため提案するものです。なお、7月19日より岩国西郵便局内で業務を行う予定とされていることから、本規則及び本訓令は本年7月19日から施行することとしております。以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。 |
| <p>教育長 教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。 ・別にないようでしたら議案第36号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 |
| <p>各委員 教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第36号は原案のとおり決します。 ・次に日程第5「議案第34号 岩国市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。なお、これ以降の日程については、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| <p>各委員 教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第5以降は非公開といたします。それでは非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は退出をお願いします。 |
| <p>教育長</p> | <p><傍聴人退席></p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、生涯学習課から説明をお願いします。 |

| | |
|---------|--|
| 生涯学習課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・議案第 34 号について御説明いたします。岩国市社会教育委員の委嘱につきまして、委員の任期満了により、社会教育法第 15 条第 2 項の規定により、岩国市社会教育委員を委嘱することについて提案するものでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。 |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。 |
| 村尾委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・これは充て職の方が変わられたからですか。 |
| 生涯学習課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・先ほど御説明したように、今回は全ての委員が任期満了を迎えるので提案するものです。 |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・別にないようでしたら議案第 34 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 |
| 各委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第 34 号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第 6 「議案第 35 号 岩国市文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは文化財保護課から説明をお願いします。 |
| 文化財保護課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・議案第 35 号岩国市文化財審議会委員の委嘱について、任期満了に伴い、岩国市文化財保護条例第 23 条第 2 項の規定により、次のとおり岩国市文化財審議会委員を委嘱することについて承認を求めるものでございます。 |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。 |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・別にないようでしたら議案第 35 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 |
| 各委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第 35 号は原案のとおり決します。 |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議題は以上でございます。それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。 |
| 教育政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・次回の定例会は令和 4 年 7 月 27 日水曜日、市役所本庁 2 階特別会議室にて 9 時 30 分から所属長会議を、10 時から教育委員会会議を開催いたします。 |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・これをもちまして、令和 4 年第 7 回岩国市教育委員会会議を終了します。 |

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 廣田 登志子

教育委員 渡邊 博明